別　紙

傍聴される方への留意事項

１　傍聴にあたっては、会議の妨げとならないよう静かにしてください。

　　また、次のことを遵守するとともに、会長・事務局員の指示には必ず従ってください。

　(1) 会議での発言に対し、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。

　(2) 私語、喚声その他議事の妨げとなる行為をしないこと。

　(3) 威嚇または示威的行為をしないこと。

　(4) 食事又は喫煙をしないこと。

　(5) 会議室において写真撮影、録画又は録音をしないこと。ただし、事前に議長の許可を受けた場合を除く。

　(6) 会議室において、携帯電話等の無線機を使用しないこと。

　(7) みだりに傍聴席を離れないこと。

　(8) その他、会議の秩序を乱すおそれのある行為をしないこと。

２　会議が非公開であることを会長が宣言したときは、速やかに退出してください。